

## 「天竜材の家 百年住居る事業」品質規格基準

区分	材種	品質基準		寸法基準		乾燥基準	強度基準
構造用製材	JAS規格甲種 構造用Ⅰ相当	区分	基準	表示された寸法と測定した寸法との差が、下表の右欄に掲げる数値以下であること。		含水率 20%以下とする。	スギ E70 相当以上  ヒノキ E90 相当以上
		丸身	なし				
	曲り	甲種	0.2%以下				
乙種		0.1%以下					
	JAS規格乙種 構造用相当	その他欠点		軽微			
造作用製材	造作類	あて及びその他の欠点が軽微であること。		区分	表示寸法との差	含水率 18%以下とする。	/
	壁板類			材	仕上げ		
			未仕上げ	-0, +2.0mm			
			材長	-0, 無制限	含水率 15%以下とする。		
原材料	1 静岡県産材証明制度により管理された原木であること。 2 原木は合法性が証明されたものであること。						
木質建材	1 JAS、JIS 及び AQ 認証のいずれかの認証に基づき製造された製品であること。 2 ホルムアルデヒド放出量の平均値が 0.3mg/L 以下、最大値が 0.4mg/L 以下であること。 3 静岡県産材証明制度により管理された原木であること。なお、原木は合法性が証明されたものであること。						

※ 天然乾燥・人工乾燥ともに同じ基準を用いて運用する。